

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年5月14日

【中間会計期間】 第48期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 東和ハイシステム株式会社

【英訳名】 TOWA Hi SYSTEM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長執行役員 飯塚 正也

【本店の所在の場所】 岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】 086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 児玉 祐輔

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】 086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 児玉 祐輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 中間会計期間	第48期 中間会計期間	第47期
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日
売上高 (千円)	1,100,398	1,236,842	2,114,068
経常利益 (千円)	389,805	410,472	587,572
中間(当期)純利益 (千円)	265,659	277,337	401,809
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	343,080	343,080	343,080
発行済株式総数 (株)	2,228,000	2,228,000	2,228,000
純資産額 (千円)	3,904,522	4,123,437	3,934,096
総資産額 (千円)	4,368,186	4,521,575	4,375,715
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	119.24	124.48	180.35
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	30.00	44.00	88.00
自己資本比率 (%)	89.4	91.2	89.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,761	131,159	504,437
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,629	195,419	186,013
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,368	129,157	178,243
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,009,674	1,802,540	1,605,117

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要によって、回復基調にはあるものの、2025年1月に発足した第2次トランプ米政権の関税政策の影響によって、経済や物価動向の不確実性が高まっており、予断を許さない状況が続いております。

そのような中、歯科業界においては、年々増え続ける国の医療費に対する歯科の割合が、過去と比べると大幅な減少傾向にあると同時に、急速な医療DX推進に対応できないなどを理由に長く地域医療を支えてきた歯科医師の廃業が急増、歯科医療サービスが滞る地域が増加するなど極めて深刻な状況下にあり、歯科衛生士をはじめとした医療従事者の不足や超高齢化社会、経費増大といった社会問題を踏まえると歯科業界の未来を憂えざるを得ません。

一方で、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診制度）開始に合わせて、NHKや民放でも歯周病がもたらす糖尿病や動脈硬化、認知症など全身疾患への影響が伝えられ、「治療から予防へ」国民の意識が変わりつつある今、歯科業界が大きな変革期に差し掛かっていることは確かな事実と言えます。

そこで当社は、2025年1月 地元メディアや歯科医師会と協賛、歯周病について分かりやすく説明した小児向け絵本「すごいよ！みんなの歯」第3版の発行に着手、また、2025年3月 BSテレ東「地球大調査～SDGs・ESGが変えるミライ～」に2回連続で出演、「治療から予防へ」を実践する歯科医院を番組で紹介するなどの啓蒙活動に注力して参りました。併せて、小児から通院が難しくなったご高齢の患者さままで一生のかかりつけ歯科医として、口腔ケアによる重症化予防への取り組みを支援、医療DX推進へ助成金・補助金を活用した支援ソフトの販売を強化・継続すると共に主力商品である「AI・音声電子カルテ統合システム AI-Voice」「AI・音声歯周病検査」「AI・音声サブカルテ」を「歯科DX 三種の神器」と銘を打って拡販して参りました。

このような取り組みの結果、当中間累計期間の業績は、売上高1,236,842千円(前期比12.4%増)、営業利益345,147千円(前期比32.0%増)、経常利益410,472千円(前期比5.3%増)、純利益277,377千円(前期比4.4%増)、連続での増収増益となりました。

さらに自己資本比率91.2%、売上高経常利益率33.2%、売上高純利益率22.4%と最高水準の経営指標となり、2025年9月期予想ベースで PER 11.8倍、PBR 1.2倍、ROE 10.2%となっております。

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(資産)

当中間会計期間末における総資産は4,521,575千円となり、前事業年度末と比較して145,859千円増加いたしました。

a.流動資産

流動資産は2,261,391千円となり、前事業年度末より277,504千円増加いたしました。主な内訳は、現金及び預金の減少84,464千円と、売掛金の増加140,441千円、預け金の増加281,886千円であります。

b. 固定資産

固定資産は2,260,183千円となり、前事業年度末より131,644千円減少いたしました。主な内訳は、ソフトウェアの減少23,017千円、投資有価証券の減少81,594千円であります。

(負債)

当中間会計期間末における負債は398,137千円となり、前事業年度末と比較して43,482千円減少いたしました。

a. 流動負債

流動負債は344,764千円となり、前事業年度末より42,632千円減少いたしました。主な内訳は、未払金の減少19,106千円であります。

b. 固定負債

固定負債は53,372千円となり、前事業年度末に比べて大きな増減はありませんでした。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は4,123,437千円となり、前事業年度末と比較して189,341千円増加いたしました。前事業年度に係る配当金が129,219千円生じた一方、中間純利益を277,337千円計上したことにより利益剰余金が148,118千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は1,802,540千円となり、前事業年度末より197,422千円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は131,159千円(前年同期は46,761千円の収入)となりました。これは主として、税引前中間純利益の獲得による410,472千円の収入、投資有価証券売却益の計上42,002千円、売上債権の増加140,441千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金は195,419千円(前年同期は18,629千円の支出)となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入607,235千円、投資有価証券の取得による支出424,358千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって支払った資金は129,157千円(前年同期は111,368千円の支出)となりました。これは主として、配当金129,157千円の支出があったことによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、46,986千円であります。なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,228,000	2,228,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,228,000	2,228,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月31日		2,228,000		343,080		297,480

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社エス・イー	岡山県岡山市北区下石井2丁目10番30	779,800	35.00
石井 滋久	岡山県岡山市北区	707,800	31.77
東和ハイシステム社員持株会	岡山県岡山市北区野田3丁目12番33号	50,588	2.27
山本 倫典	岡山県岡山市北区	48,000	2.15
猪子 久美子	岡山県岡山市北区	45,600	2.05
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7)	44,200	1.98
石井 恵美子	岡山県岡山市北区	35,000	1.57
松本 典文	栃木県宇都宮市	32,000	1.44
加藤 文博	愛知県名古屋市中熱田区	23,600	1.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	22,186	1.00
計	-	1,788,774	80.29

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,225,000	22,250	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	2,228,000		
総株主の議決権		22,250	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,605,117	1,520,653
売掛金	168,646	309,088
商品	183,016	136,905
前払費用	26,336	11,903
未収入金	769	765
預け金	-	281,886
その他	-	188
流動資産合計	1,983,887	2,261,391
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	305,274	296,659
構築物（純額）	1,966	1,875
車両運搬具（純額）	6,303	5,022
工具、器具及び備品（純額）	30,630	38,686
土地	349,929	349,929
有形固定資産合計	694,105	692,174
無形固定資産		
ソフトウェア	126,741	103,723
ソフトウェア仮勘定	80,600	80,600
その他	1,912	1,859
無形固定資産合計	209,254	186,183
投資その他の資産		
投資有価証券	1,388,630	1,307,036
敷金及び保証金	37,011	33,204
繰延税金資産	62,049	40,841
その他	777	743
投資その他の資産合計	1,488,468	1,381,824
固定資産合計	2,391,828	2,260,183
資産合計	4,375,715	4,521,575

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,891	44,526
未払金	119,601	100,494
未払法人税等	136,879	136,446
未払消費税等	46,000	39,063
預り金	4,441	5,880
賞与引当金	12,729	11,602
その他	42,853	6,750
流動負債合計	387,397	344,764
固定負債		
退職給付引当金	54,222	53,372
固定負債合計	54,222	53,372
負債合計	441,619	398,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,080	343,080
資本剰余金	297,480	297,480
利益剰余金	3,342,235	3,490,354
自己株式	130	130
株主資本合計	3,982,665	4,130,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,569	7,346
評価・換算差額等合計	48,569	7,346
純資産合計	3,934,096	4,123,437
負債純資産合計	4,375,715	4,521,575

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,100,398	1,236,842
売上原価	253,829	272,331
売上総利益	846,569	964,510
販売費及び一般管理費	585,185	619,363
営業利益	261,384	345,147
営業外収益		
受取利息	3	34
有価証券利息	9,952	6,000
受取配当金	5,000	3,400
受取手数料	425	390
投資有価証券売却益	107,995	42,002
その他	5,044	13,498
営業外収益合計	128,421	65,325
経常利益	389,805	410,472
税引前中間純利益	389,805	410,472
法人税、住民税及び事業税	127,046	129,982
法人税等調整額	2,900	3,152
法人税等合計	124,145	133,135
中間純利益	265,659	277,337

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	389,805	410,472
減価償却費	38,056	39,840
受取利息及び受取配当金	14,956	9,434
売上債権の増減額 (は増加)	201,593	140,441
棚卸資産の増減額 (は増加)	91,008	32,376
仕入債務の増減額 (は減少)	60,463	19,635
投資有価証券売却損益 (は益)	107,995	42,002
賞与引当金の増減額 (は減少)	2,117	1,127
退職給付引当金の増減額 (は減少)	743	849
未払消費税等の増減額 (は減少)	21,593	6,937
その他	18,723	49,785
小計	78,502	251,747
利息及び配当金の受取額	15,956	9,434
法人税等の支払額	47,697	130,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,761	131,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (は増加)	310,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,513	1,104
有価証券の売却及び償還による収入	200,000	-
投資有価証券の取得による支出	2,502,902	424,358
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,707,138	-
投資事業組合からの分配による収入	4,449	12,756
投資有価証券の売却による収入	-	607,235
預け金の増減額 (は増加)	266,118	-
その他	80	891
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,629	195,419
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	111,368	129,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,368	129,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	83,236	197,422
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,910	1,605,117
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,009,674	1,802,540

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬及び給料・手当	236,259 千円	229,372 千円
家賃・賃料	51,954 "	47,718 "
賞与	40,546 "	50,801 "
賞与引当金繰入	7,422 "	5,877 "
減価償却費	15,749 "	17,726 "
退職給付費用	825 "	874 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	734,776 千円	1,520,653 千円
預け金	274,897 "	281,886 "
現金及び現金同等物	1,009,674 千円	1,802,540 千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月22日 取締役会	普通株式	111,397	50.00	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月9日 取締役会	普通株式	66,838	30.00	2024年3月31日	2024年5月27日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月22日 取締役会	普通株式	129,219	58.00	2024年9月30日	2024年12月13日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月14日 取締役会	普通株式	98,032	44.00	2025年3月31日	2025年5月27日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、歯科医院向けシステム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

システム売上高	689,353
プログラム改定売上高	160,968
自動精算機等売上高	28,232
機器修理売上高	6,830
オンライン資格確認売上高	2,285
その他	212,727
顧客との契約から生じる収益	1,100,398
上記以外の収益	-
売上高	1,100,398

当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

システム売上高	765,717
プログラム改定売上高	96,346
自動精算機等売上高	14,503
機器修理売上高	5,140
オンライン資格確認売上高	2,092
その他	353,041
顧客との契約から生じる収益	1,236,842
上記以外の収益	-
売上高	1,236,842

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり中間純利益	119円24銭	124円48銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	265,659	277,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	265,659	277,337
普通株式の期中平均株式数(株)	2,227,951	2,227,924

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年5月14日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	98,032千円
1株当たりの金額	44.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年5月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

東和ハイシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和ハイシステム株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第48期事業年度の中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和ハイシステム株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。